

賠償責任保険・GPS 安心かけつけサービスの申込み

第2段階の医療機関でお渡しする申込書を下記まで郵送してください。

【送付先】〒650-8570 神戸市 介護保険課 事故救済制度の係（住所記載不要）

◎賠償責任保険：申込書を受理した日から保険期間がはじまります。

* 加入者証が届く前に事故が起きたらコールセンター（3頁）に連絡してください。

◎GPS：委託事業者（総合警備保障株）から契約のご案内をします。

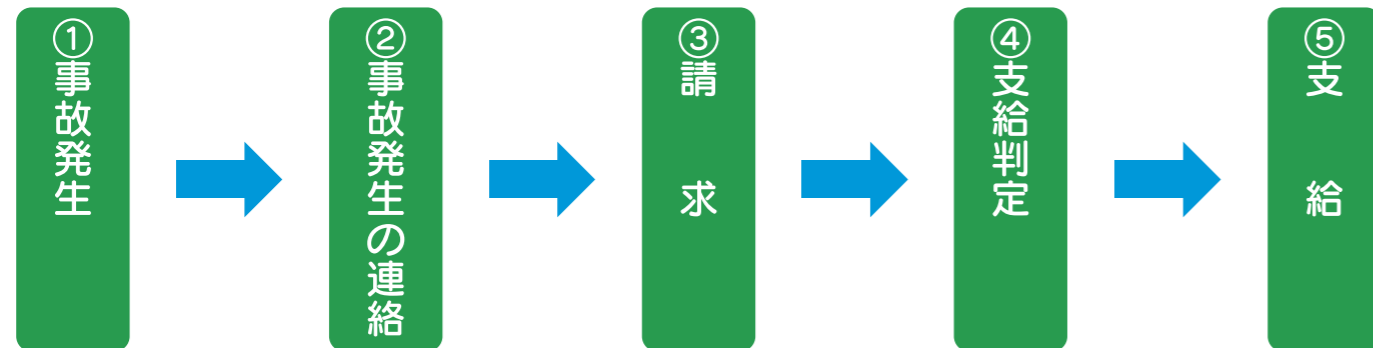
《診断助成制度開始前（平成31年1月27日まで）に認知症と診断されている方》
申込書と裏面の診断書を上記【送付先】まで郵送してください（診断書料はご自身でご負担ください）・・・申込期間は令和2年3月31日までです。

* 申込書は、あんしんすこやかセンター、医療機関、神戸市ホームページで入手できます。

認知症事故救済制度の支給の流れ

見舞金（給付金）は賠償責任の有無に関わらず、迅速に支給します。その後、賠償責任があると確定（裁判や示談など）したときは、賠償責任保険で保険金を支払います（賠償額が見舞金（給付金）の額を超えた場合に、その超えた額を支払います）。

《見舞金（給付金）》



①②③コールセンター（3頁）に連絡してください。
請求手続きをご案内します。
（加害者・被害者お互いの協力をお願いします）

④⑤神戸市認知症の人のやさしいまちづくり推進委員会で判定し支給します。

《賠償責任保険》

事故が起きたら、コールセンター（3頁）に連絡してください。保険会社が示談代行をしたうえで、事故状況等を調査し保険金を支払います。

これからの取組み（令和元年度の予定）

市内7箇所の認知症疾患医療センターに専門医療相談・日常生活相談窓口や認知症サロンを開設するとともに、通院介助や生活援助などを行う（仮称）見守りヘルパー事業を開始し、認知症と診断された後も切れ目のない継続的な支援を推進します。

《認知症に関する総合電話相談窓口》

「こうべオレンジダイヤル」 ☎ 078-262-1717

月～金（土日祝、年末年始除く） 9:00～17:00

平成31年4月1日開設！



認知症の人にやさしいまち「神戸モデル」

認知症は、加齢によって多くの人がなり得る病気です。

神戸市では、認知症になっても安心して暮らしていけるまちの実現のため、平成31年4月1日から、認知症「神戸モデル」が本格スタートしました。

認知症の人にやさしいまち ～神戸～

【神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例（平成30年4月施行）】

《基本理念》

- ①認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され、社会参加を促進し、安全にかつ、安心して暮らし続けられるまちを目指すこと。
- ②認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること。

《施策の4本柱》

予防及び早期介入

治療及び介護の提供

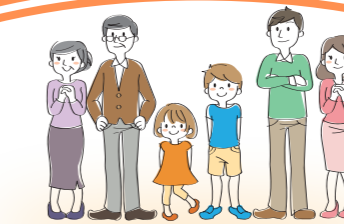
事故の救済及び予防

地域の力を豊かにしていくこと

認知症「神戸モデル」

①診断助成制度

気になったら
早めに受診



②事故救済制度

安心して外出し
社会参加

③超過課税の導入

社会全体で支える
（*）

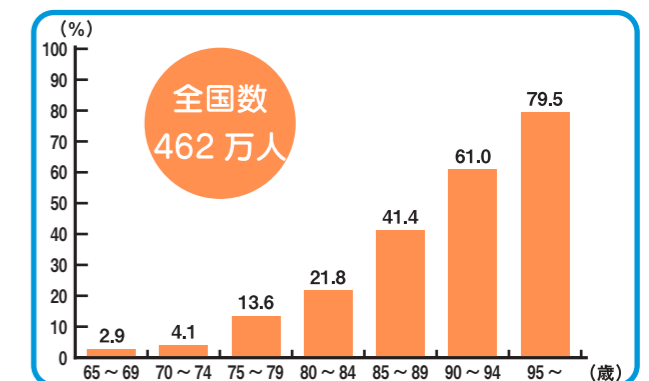
* 神戸モデルの実現に必要な費用（年間約3億円。令和元年度～3年度の3年間で約9億円）は、市民のみならずのご負担でまかないます（令和元年度～3年度の個人市民税均等割に1人あたり年間400円を上乗せ）。

■認知症高齢者（神戸市での推計値）

高齢者人口（H31.3）	42.8万人
認知症高齢者数	6.4万人
MCI（軽度認知障害）	5.6万人

〔2015年厚生労働省調べより算出〕
認知症の全国有病率推計値 15%
MCIの全国有病率推計値 13%

■認知症高齢者割合（全国）



2013年厚生労働省研究班推計より



～認知症の早期受診を支援する2段階方式～

認知症診断助成制度

認知機能検診（第1段階）

●検診を受けられる方

受診する年度内に65歳以上になる市民（神戸市に住民登録）。

●検診の内容

認知症の疑いが「ある」か「ない」かを診ます。

●検診の申込方法

①氏名（漢字、カナ）、②性別、③生年月日、④住所、⑤電話番号をご連絡ください。

後日、受診券を郵送します。

受診料無料

郵送・ファックスでの申込み

申込書を送付してください。申込書は検診を実施する医療機関、あんしんすこやかセンター、神戸市ホームページで入手できます。

◎郵送の場合 〒650-8570 神戸市 介護保険課 診断助成の係（住所記載不要）

◎ファックスの場合 FAX 078-322-6047

電話での申込み

神戸市総合コールセンター TEL 078-333-3330（年中無休 9:00～21:00）

インターネットでの申込み

認知症「神戸モデル」特設サイトからお申込みください。

●検診の場所

地域の医療機関（平成31年4月現在375箇所。特設サイトをご覧ください。）



《特設サイト》

《認知症の疑いがある方》

認知機能精密検査（第2段階）をご案内します（紹介状をお渡しします）。

認知機能は歳とともに変化する可能性があります。認知症の疑いがない方は1年後の再受診をお勧めします。

認知機能精密検査（第2段階）

●検査の内容

認知症かどうか（アルツハイマー型などの病名まで）、MCI（軽度認知障害）、認知症でない、に分けて診断します。

●検査の場所

専門の医療機関（平成31年4月現在60箇所。特設サイトをご覧ください。）

自己負担なし

●検査費用の助成

全額助成します（薬代、他の病気の治療費は除きます）。

一旦、医療機関で自己負担分をお支払いください。領収書と診療明細書を添えて申請いただければ後日、返還します（申請書は第2段階の医療機関でお渡しします）。

認知症と診断された場合、認知症事故救済制度の対象となります

～無料で受けられる4つの安心～



認知症事故救済制度

事故が起こった場合は、まずコールセンターにお電話ください。
神戸市認知症事故救済コールセンター（24時間365日受付）

フリーダイヤル 0120-259315
じこきゅうさいこうべ

見舞金（給付金）制度

認知症と診断された方が起こした事故で被害に遭われた市民の方に見舞金（給付金）を支給します（事前登録は不要です）。

*自動車事故など対象外あり

《被害に遭われた市民に支給》…すべて最高額

・死亡 3千万円 ・後遺障害 3千万円
・入院 10万円 ・通院 5万円
・財物損壊 10万円 ・休業損害 5万円

《事故を起こした市民に支給》…すべて最高額

・被害者見舞費用 10万円
*被害者が市外の方の場合に限る
・類焼被害者見舞費用 30万円/世帯
(1事故1千万円まで)

*被害者が市民の方の場合に限る

支給の流れは4ページをご覧ください

賠償責任保険制度

①認知症と診断された方が事故を起こし賠償責任を負われた場合（家族も含む）に備え、神戸市が保険料を負担して賠償責任保険に加入します。

◎最高2億円（1事故）

*自動車事故など対象外あり

②認知症の方が交通事故等（自動車事故も含む）でお亡くなりになった場合等に保険金を支払います。

◎死亡 100万円

◎後遺障害 42万円～100万円



申込み方法は4ページをご覧ください

GPS 安心かけつけサービス

認知症の方の行方が分からなくなった時にGPS（衛星利用測位システム）を使って居場所を探すことができます（パソコン、タブレットやスマートフォンで探せます）。

また、ご家族の依頼でガードマンがかけつけ、搜索を支援するサービスもあります。

料金項目	料金（消費税別）	料金負担
契約事務手数料	4,500円/台	神戸市
月額利用料	2,000円/台	利用者
かけつけサービス	6,000円/1時間	神戸市（6回目まで）
出動料金	※延長含め1回最大3時間まで	利用者（7回目から）

認知症事故救済コールセンター

事故があった場合の電話相談に24時間365日対応します。

フリーダイヤル 0120-259315（じこきゅうさいこうべ）